

## 小児慢性特定疾病助成を申請されるみなさまへ

小児慢性特定疾病助成申請に必要な意見書に係る文書料について、この度、神奈川県のご指導により保険による扱いができなくなりました。

みなさまにはご負担をお掛けいたしますが、申請(更新)に必要な意見書等の作成にあたり、文書料をいただくことになりました。

### 平成30年12月1日より

お住まい	従来	平成30年 12月1日より
神奈川県内	保険	<b>1,700 円</b>
神奈川県外	1,700 円	1,700 円

何卒宜しくお願い致します。

神奈川県立こども医療センター